

由利本荘市特定事業主行動計画の実施状況及び女性の活躍状況の公表 (令和 8 年 7 月)

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第 19 条第 6 項に基づき、特定事業主行動計画の実施状況を公表いたします。併せて同法第 21 条の規定に基づき、女性の活躍状況を公表いたします。

1. 採用者に占める女性割合

(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画の策定等に係る内閣府令(以下「内閣府令」という。)第 2 条第 1 項第 1 号)

職種	R07年度	R06年度	R05年度	R04年度	R03年度
行政職等	47.1%	40.9%	32.1%	29.6%	45.8%
消防職	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%

2. 採用試験受験者数に占める女性割合

(内閣府令第 2 条第 1 項第 9 号)

職種	R07年度	R06年度	R05年度	R04年度	R03年度
行政職等	41.2%	36.6%	37.2%	39.7%	37.0%
消防職	9.1%	4.4%	0.0%	6.9%	5.6%

3. 職員に占める女性割合

(内閣府令第 2 条第 1 項第 10 号)

【目標】

- 消防吏員に占める女性の割合
▶令和 12 年度・・・3.7%以上

職種	R07年度	R06年度	R05年度	R04年度	R03年度
行政職等	33.3%	33.7%	33.4%	33.8%	34.2%
消防職	2.7%	2.7%	2.1%	2.2%	2.2%
技能労務職	39.3%	39.4%	42.9%	42.9%	43.8%
会計年度任用職員	72.8%	74.3%	71.4%	69.1%	77.1%

4. 中途採用の男女別実績

(内閣府令第 2 条第 1 項第 20 号)

職種	性別	R07年度	R06年度	R05年度	R04年度	R03年度
行政職等	男性	1人	2人	4人	2人	3人
	女性	0人	1人	1人	0人	0人

5. 管理職に占める女性職員割合

(内閣府令第 2 条第 1 項第 4 号)

【目標】

- 管理的地位にある職員に占める女性割合
▶令和 12 年度・・・20%以上

職種	R07年度	R06年度	R05年度	R04年度	R03年度
行政職等	10.3%	11.0%	10.9%	13.5%	13.9%
消防職	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

6. 各役職段階の職員に占める女性職員割合

(内閣府令第2条第1項第5号)

【目標】

- 課長級に任命される職員に占める女性の割合
▶令和12年度・・・15%以上
- 課長補佐級に任命される職員に占める女性の割合
▶令和12年度・・・40%以上
- 班長級に任命される職員に占める女性の割合
▶令和12年度・・・40%以上

(1) 主査、主席主査、上席主査の相当職を含む割合

職種	役職	R07年度	R06年度	R05年度	R04年度	R03年度	伸び率 (R07-R04)
行政職等	部局長・次長級	16.0%	12.5%	8.3%	9.7%	8.3%	6.3%
	本庁課長相当職	9.2%	7.6%	8.7%	11.9%	13.0%	-2.7%
	本庁課長補佐相当職	32.1%	34.5%	33.8%	34.1%	37.2%	-2.0%
	本庁係長相当職	40.7%	38.5%	39.5%	40.0%	36.8%	0.7%
消防職	部局長・次長級	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	本庁課長相当職	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	本庁課長補佐相当職	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	本庁係長相当職	3.0%	3.0%	1.4%	0.0%	0.0%	3.0%

(2) 役職に任命された女性割合

職種	役職	R07年度	R06年度	R05年度	R04年度	R03年度	伸び率 (R07-R04)
行政職等	部局長・次長級	16.0%	12.5%	8.3%	9.7%	8.3%	6.3%
	課長級	9.2%	7.6%	8.7%	11.9%	13.0%	-2.7%
	課長補佐級	24.9%	25.9%	26.8%	25.5%	27.8%	-0.6%
	係長級	14.3%	15.4%	8.3%	10.0%	0.0%	4.3%
消防職	部局長・次長級	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	課長級	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	課長補佐級	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	係長級	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

7. 男女別の育児休業取得率及び取得期間の分布状況

(内閣府令第2条第1項第6号)

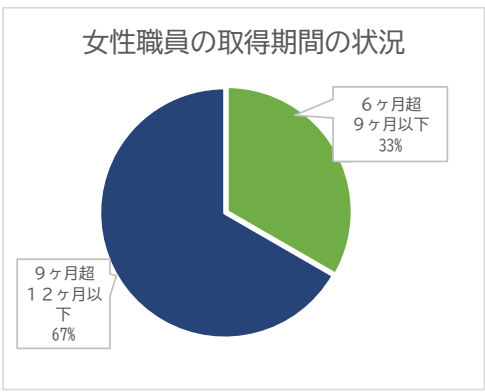
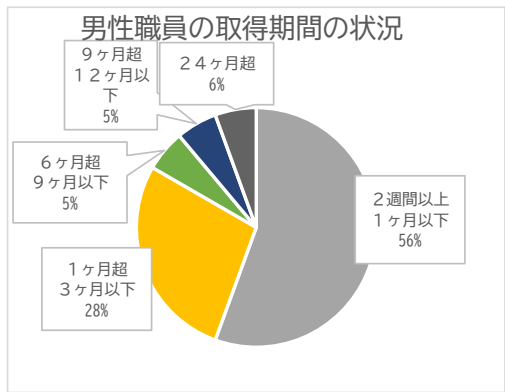
【目標】

- 育児休業を取得する女性職員の割合
▶令和8年度以降100%維持
- 育児休業を取得する男性職員の割合
▶令和12年度までに70%以上

(1) 取得率

職種	性別	R07年度	R06年度	R05年度	R04年度	R03年度
行政職等	男性	88.9%	60.0%	54.6%	41.7%	28.6%
	女性	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
消防職	男性	100.0%	61.5%	0.0%	0.0%	0.0%
	女性	100.0%	—	100.0%	100.0%	100.0%
技能労務職	男性	—	—	—	—	—
	女性	—	—	—	—	—
会計年度任用職員	男性	—	—	—	—	—
	女性	100.0%	100.0%	—	100.0%	50.0%
全体	男性	94.7%	60.9%	23.1%	23.8%	10.0%
	女性	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	90.0%

(2) 取得期間の状況



8. 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇の取得率並びに合計取得日数の分布状況

(内閣府令第2条第1項第7号)

【目標】

- 男性の配偶者出産休暇又は子の療育休暇の取得割合
▶令和12年度までに80%以上

(1) 配偶者出産休暇

①取得率

職種	R07年度	R06年度	R05年度	R04年度	R03年度
行政職等	44.4%	60.0%	72.7%	41.7%	50.0%
消防職	77.8%	46.2%	66.7%	55.6%	61.5%
技能労務職	—	—	—	—	—

②取得期間の状況 (R07年度)

職種	2日間	1日以上2日未満	1日未満	合計
行政職等	3人	1人	0人	4人
消防職	7人	0人	0人	7人

(2) 育児参加休暇 (配偶者の出産に係る子の養育休暇)

①取得率

職種	R07年度	R06年度	R05年度	R04年度	R03年度
行政職等	55.6%	20.0%	45.5%	16.7%	16.7%
消防職	66.7%	30.8%	0.0%	0.0%	7.7%
技能労務職	—	—	—	—	—

②取得期間の状況 (R07年度)

職種	5日以上	5日未満	合計
行政職等	3人	2人	5人
消防職	3人	3人	6人
合計	6人	5人	11人

9. 超過勤務の状況 (令和7年度)

(内閣府令第2条第1項第3号・16号)

【目標】

- 一人あたりの月平均超過勤務時間
▶令和12年度までに8時間以下

(1) 一人あたりの一月あたりの平均超過勤務時間

職種	本庁勤務職員	本庁外勤務職員
行政職等	7.9時間	6.2時間
消防職	9.3時間	18.5時間
技能労務職	4.3時間	3.0時間

(2) 上限を超えて勤務した職員数

【目標】

- 月45時間を超える超過勤務が年間3ヶ月以上ある職員
▶令和8年度以降早い段階で0人

①月45時間以上

職種	本庁勤務職員	本庁外勤務職員	合計
行政職等	58人	11人	69人
消防職	1人	38人	39人
技能労務職	2人	1人	3人
合計	61人	50人	111人

※月45時間以上(3ヶ月以上)

職種	本庁勤務職員	本庁外勤務職員	合計
行政職等	13人	1人	14人
消防職	0人	0人	0人
技能労務職	2人	0人	2人
合計	15人	1人	16人

②年間360時間以上

職種	本庁勤務職員	本庁外勤務職員	合計
行政職等	13人	0人	13人
消防職	0人	0人	0人
技能労務職	2人	0人	2人
合計	15人	0人	15人

10. 年次有給休暇の取得日数の状況(令和7年1月1日～令和7年12月31日)

(内閣府令第2条第1項第17号)

【目標】

- 平均取得日数
▶令和12年までに15日以上
○取得日数5日未満の職員数
▶令和8年以降早い段階で0人

(1) 平均取得日数

※調査対象職員数 816人

職種	日数
行政職等	14.4日
消防職	12.3日
技能労務職	16.1日
全体	14.0日

(2) 取得日数が5日未満の割合

職種	人数	割合
行政職等	11人	1.3%
消防職	0人	0.0%
技能労務職	1人	0.1%
全体	12人	1.5%

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表
〈 由利本荘市 〉

(内閣府令第2条第1項第23号)

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異（％） （男性の給与に対する女性の給与の割合）		
	全体	行政職等	消防職
任期の定めのない常勤職員	87.9	89.0	72.0
任期の定めのない常勤職員以外の職員	85.1	85.3	87.4
全職員	71.7	73.8	67.3

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異（％） （男性の給与に対する女性の給与の割合）		
	全体	行政職等	消防職
本庁部局長・次長相当職	102.1	101.9	0.0
本庁課長相当職	98.5	98.7	0.0
本庁課長補佐相当職	92.4	94.4	0.0
本庁係長相当職	89.9	92.9	80.5

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異（％） （男性の給与に対する女性の給与の割合）		
	全体	行政職等	消防職
36年以上	96.3	96.8	0.0
31～35年	93.0	94.5	0.0
26～30年	89.8	91.1	0.0
21～25年	90.4	91.1	0.0
16～20年	87.6	90.4	82.0
11～15年	91.8	93.8	80.7
6～10年	96.7	97.5	0.0
1～5年	91.1	90.4	78.4

【説明欄】

- (1) 任期の定めのない職員以外の職員は、4月1日現在の再任用職員及び会計年度任用職員のうち、共済組合加入者を対象とした。

※共済組合加入者

▶▶▶月額88,000円以上の報酬があり、週20時間以上の勤務時間かつ、2ヶ月以上の任用期間が見込まれるもの

- (2) 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。